

物 件 調 査 書

物件番号 1203

所在地		佐賀県佐賀市久保田町大字久富字搦東3771番1 外1筆					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		田	940.03 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	3771番1	3771番2				
	地目	田	田				
	数量	906m ²	33m ²				
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		北側 舗装市管理道路 幅員約 4.6 m (法第42条第1項第3号道路)					
法令に基づく制限	都市計画法	市街化調整区域					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	100%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	都市計画法第34条(市街化調整区域の許可基準) 農地法第3条(権利移転の許可) 景観法第16条(佐賀市景観計画 平野ゾーン)						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	無	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	無			無	
	都市ガス	接面道路配管	無			無	
交通機関	鉄道等	J R長崎本線 久保田駅の 南方 約5.3km					
	バス	佐賀市営バス 久富西停留所の 南方 約0.8km 徒歩10分					
公共施設	佐賀市役所久保田支所		思斉小学校		思斉中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

・入札物件は、現況有姿(現在あるがままの状態)での引渡しとなります。(なお、看板については、所有権移転後に撤去します。)

- ・当該土地に存在する工作物や樹木等が含まれており、物件調書と現況が相違している場合は現況が優先します。
- ・国は越境関係の解消や道路使用についての同意等のための交渉及び手続は行いませんので、相隣関係者間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。
- ・建築基準法、その他法令に基づく制限をはじめ、本調書に記載されている事項については、必ず、「物件調書の共通事項」と「物件調書の補足説明事項」をご確認ください。

【法令制限に関する事項】

- ・本地は市街化調整区域に所在していますので、原則として建物は建築できませんが、一定の条件を満たし開発行為の許可を受けられた場合には建築が認められる場合があります。詳細については、佐賀市建築指導課(電話:0952-40-7170)にご照会ください。
- ・本地は佐賀市景観計画区域(平野ゾーン)に所在するため、一定規模以上の建築行為等を行う場合は届出が必要となります。詳細については、佐賀市建築指導課(電話:0952-40-7170)にご照会ください。
- ・本地は、登記地目が「田」のため、農地として利用する場合は、売買契約締結前に農地法第3条の規定による権利移転の許可を受ける必要があります。農耕適格者でなければ許可を受けられませんので、事前に佐賀市農業委員会事務局(電話:0952-40-7341)にご相談ください。また、農地以外の用途に転用する場合は、売買契約締結前に農地法第5条の規定による農地の権利移転の許可を受けなければなりません。物件の立地基準及び転用目的等により必ずしも許可が得られるとは限りません。詳細については、佐賀市農業委員会事務局(電話:0952-40-7341)にご照会ください。
- ・本地は佐賀土地改良事業区域内のため、毎年賦課金を負担する必要があります。詳細については、佐賀土地改良区(電話:0952-22-4382)にご照会ください。
- ・本地は久保田町土地改良事業区域内のため、毎年賦課金を負担する必要があります。詳細については、久保田町土地改良区(電話:0952-68-3612)にご照会ください。

【境界に関する事項】

- ・本地南西側境界標(IY6プラスチック杭)が欠落しております。
- ・本地南側に設置している排水口及び排水パイプが3929番に越境していますが、越境確認書は取り交わしていません。(資料1)

【ライフラインに関する事項】

- ・公共下水道について、本地北側道路の東方30mに下水道本管が敷設されていますが、本管口径が50mmのため接続の際は事前に佐賀市上下水道局 下水道工務課(電話:0952-34-5033)にご照会ください。

【その他】

- ・登記数量と実測数量が一致していませんが、売買契約については実測数量で行います。(資料2)
- ・水防法に基づき佐賀市が作成した水害ハザードマップにおける本地及び避難所の位置をご確認ください。詳細については、佐賀市危機管理防災課(電話:0952-40-7013)にご照会ください。

【契約書に添付する資料】

- (資料1) 越境物に関する資料
- (資料2) 契約数量に関する資料

所在地

佐賀県佐賀市久保田町大字久富字搦東3771番1 外1筆

物件番号

1203

周辺図



Copyright© 2022 ZENRIN CO., LTD. (Z24JJ第329号)

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

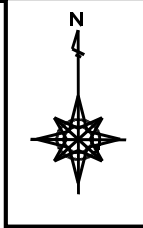
所在地

佐賀県佐賀市久保田町大字久富字搦東3771番1 外1筆

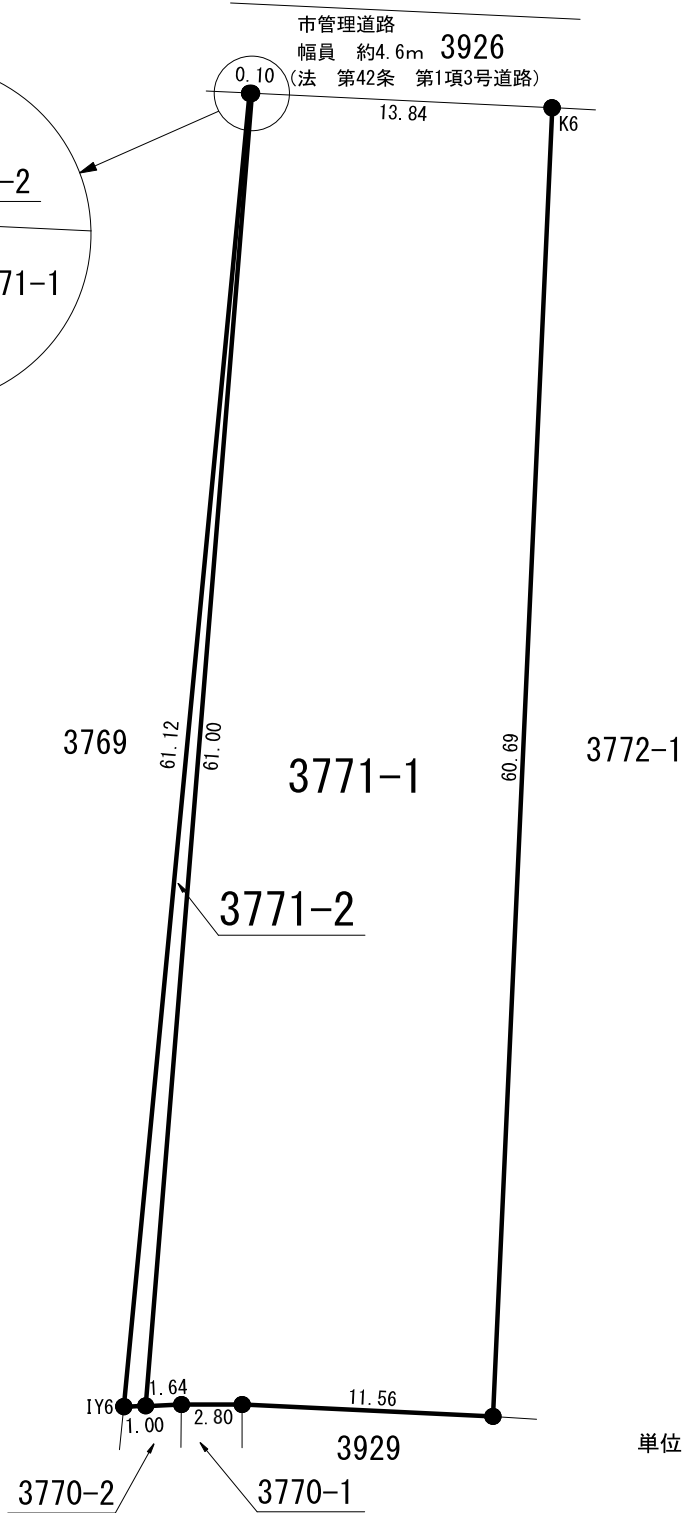
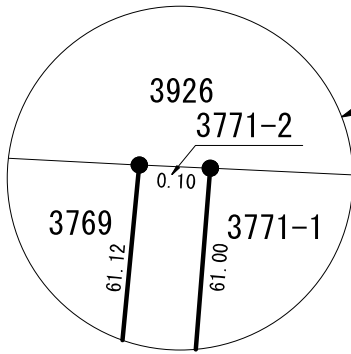
物件番号

1203

明 細 図



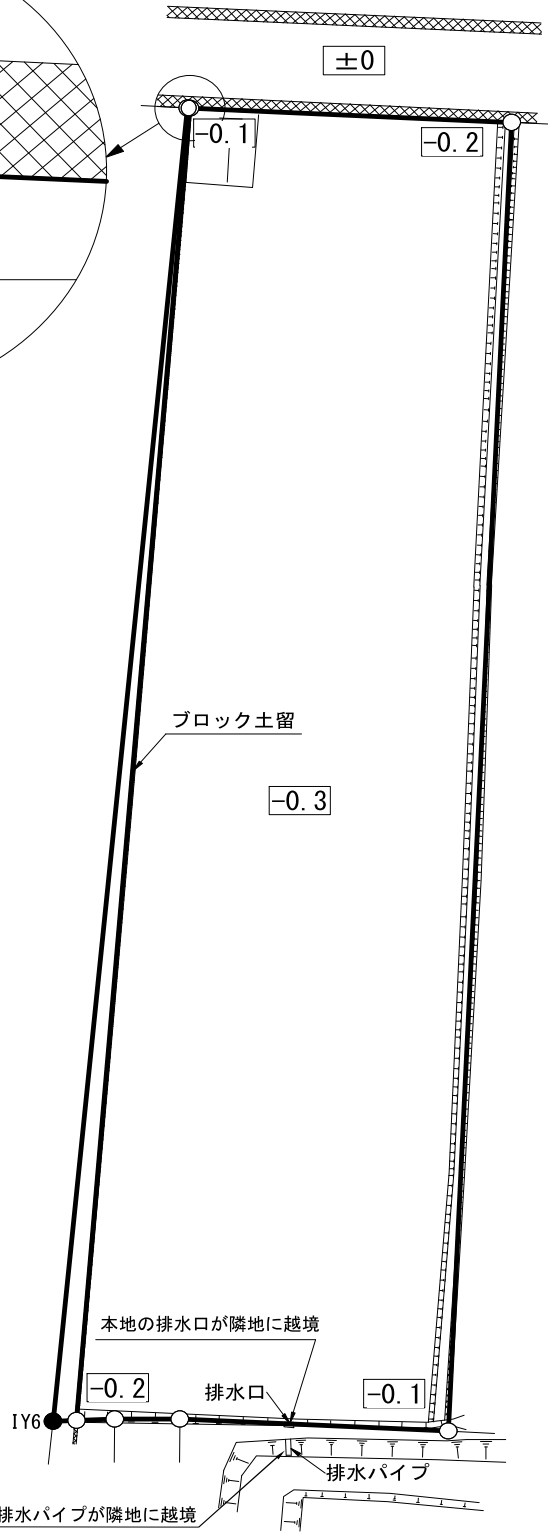
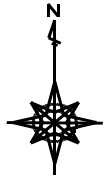
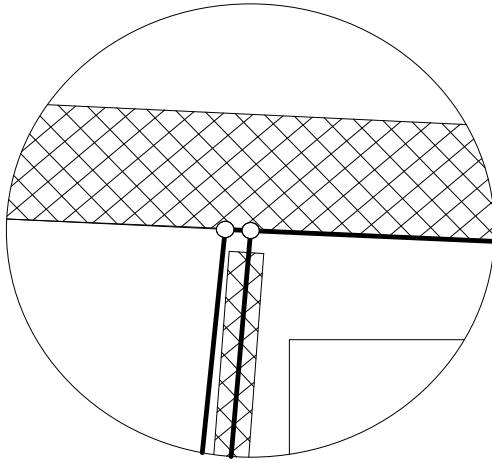
拡大図



単位：メートル

概要図

拡大図



凡	例
	塀 (フェンス)
	擁壁 (土留)
	舗装
	法地
	樹木
	電柱
	境界標あり
	境界標なし

単位：メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

所在地 佐賀県佐賀市久保田町大字久富字棚東3771番1 外1筆

物件番号 1203

全 景 図

